

令和2年度分

財政状況レポート
～統一的な基準による財務書類～

令和4年3月

中島村 財政係

目 次

1	はじめに	1
2	財務書類4表について	2
3	財務書類4表の相関関係について	2
4	対象となる会計の範囲について	4
5	令和2年度財務書類について	5
6	財務書類の分析について	18

作成基準日

令和3年3月31日

(出納整理期間における現金の受払い等は、基準日までに終了したものとして処理しています。)

端数処理

表示単位未満を四捨五入しています。端数調整をしていないため、合計と一致しない場合があります。また、表示単位未満に端数がある場合「0」と表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

1 はじめに

新地方公会計制度では、官庁会計に基づく従来の自治体の会計制度に加え、企業会計の手法を導入することとしました。現金主義・単式簿記を特徴とする現行の官庁会計に対し、発生主義・複式簿記を特徴とする企業会計方式では、歳入歳出という現金の動きだけでなく、資産や負債などのすべての行政資源と行政コストを統合的に把握することが可能となります。

また、普通会計だけでなく特別会計や関係団体を含めた連結ベースでの財務書類を作成することで、財務書類を総括的かつ長期的な視野に立った自治体経営の指標として用いることが可能となります。

中島村もこの制度に取組み、「普通会計財務書類」を作成しました。また、平成27年度決算分までは「総務省方式改定モデル」により財務書類を作成しておりましたが平成28年度決算分から(全国)統一的な地方公会計基準(以下、統一的な基準)を基に財務書類を作成しています。

「総務省方式改定モデル」から統一的な基準への変更点及び主な効果は以下のとおりです。今後も予算・決算制度の補完書類として、また財政の効率化・適正化を図っていくためにも財務書類を有効に利用していきます。

「総務省方式改定モデル」から統一的な基準への変更点及び主な効果

平成27年度決算以前 (総務省方式改訂モデル)	平成28年度決算以降 (統一的な基準)	導入による効果
決算統計をベースとした簡便的仕訳	執行データに基づく仕訳 (発生主義・複式簿記の導入)	事業別行政コスト計算書の作成が可能
固定資産台帳の整備は任意	固定資産台帳の整備が必須	インフラ資産を含む村が保有する全ての資産の一元化が可能
作成基準が総務省方式改訂モデル以外にも複数存在	(全国)統一的な基準で作成	全国で整備が進めば、団体間の比較が可能

2 財務書類4表について

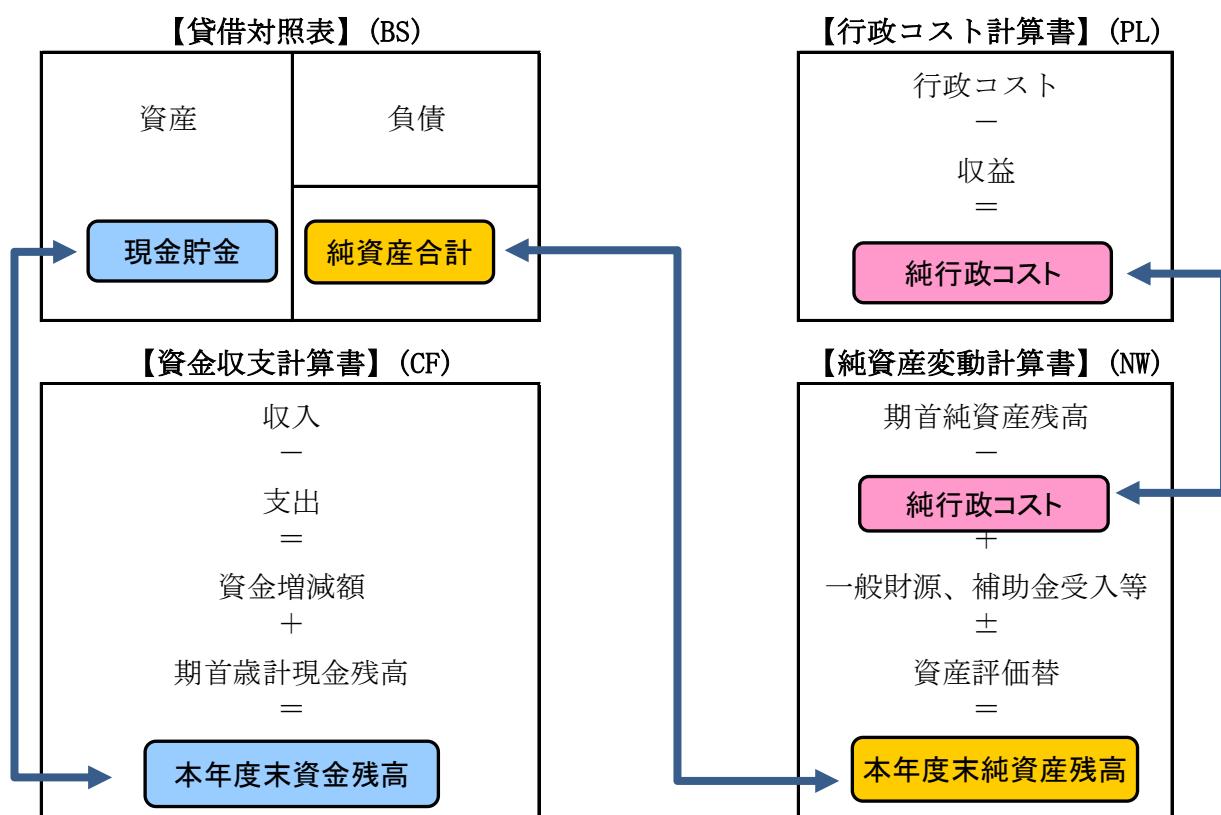
財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4種類で構成されています。

各財務書類の概要は以下の表のとおりです。

名称	概要
貸借対照表 (略称: BS)	基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したもので、公共資産等の保有量、基金残高、その財源となる地方債残高等を一覧表にしたもの
行政コスト計算書 (略称: PL)	一会計年度中の費用(現金収支を伴わない減価償却費等を含む)・収益の取引高を表示したもので、一年間の行政サービスにかかる経費とそれに伴う使用料及び手数料を表したもの
純資産変動書 (略称: NW)	一会計年度中の純資産(及びその内部構成)の変動を表したもの
資金収支計算書 (略称: CF)	一会計年度中の現金の収入・支出を3つの区分(業務・投資・財務)で表したもの

3 財務書類4表の相関関係について

財務書類4表は、以下のとおり相互に関係しており、それぞれの数値が影響を及ぼしあっています。



コラム①

減価償却費とは

居住用住宅や自動車が経年により資産価値が下がると同様に、道路、橋りょう、学校及び保育園などの公の資産についても、経年とともに資産価値が下がっていくと考えられています。

そこで、経年による資産価値の減少を会計的に表現するために用いられるのが「減価償却」という考え方です。

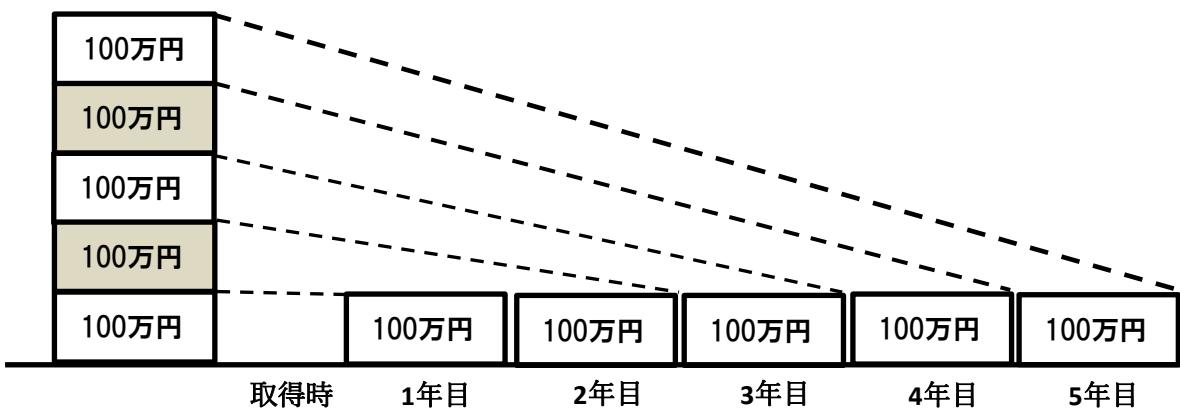
「減価償却」は、公の資産の取得に要した費用を、単年度のコストとして計上するのではなく、法令で定められた耐用年数に応じて、取得に要した費用を平準化するものです。この単年度あたりの「減価償却」分が、行政コスト計算書において「減価償却費」としてコスト計上されます。

また、取得以降の各年度における「減価償却費」を積み上げたものを「減価償却累計額」といいます。取得に要した費用から、この「減価償却累計額」を控除すると、資産の現在価値を求めることができます。

例えば、取得価格500万円で耐用年数5年の資産を取得した場合、取得から毎年100万円(500万円÷5年)が、減価償却費としてコスト計上されることとなります。

取得から3年が経過したときの資産の価値は、取得価格500万円から3年間の減価償却費の累計額である300万円(100万円×3年)を控除した200万円となります。

減価償却のイメージを図示すると以下のようになります。



4 対象となる会計の範囲について

財務書類は、一般会計に墓地特別会計分を加えた「一般会計等財務書類」、村に属する公営事業及び公営企業の特別会計分を「一般会計等財務書類」に加えた「全体財務書類」、村と連携して行政サービスを実施している関連団体の会計を「全体財務書類」に加えた「連結財務書類」を作成しています。なお、本冊子では、「一般会計等財務書類」及び「全体財務書類」について解説しています。

区分		会計名等
	一般会計等	一般会計 墓地特別会計
全体		国民健康保険特別会計 簡易水道特別会計 土地造成事業特別会計 農業集落排水処理事業特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計
連結		白河地方広域市町村整備組合 福島県市町村事務組合 福島県後期高齢者医療広域連合

5 令和2年度財務書類について

一般会計等の財務書類4表は、次のようになりました。

また、一般会計等の貸借対照表については、令和元年度の期末と令和2年度の期末の比較も掲載しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
	一般会計等		全体
1 固定資産	13,663	17,764	
有形固定資産	11,237	15,145	
事業用資産	3,133	3,143	
インフラ資産	8,001	11,899	
物品	332	335	
無形固定資産	0	0	
投資その他の資産	2,426	2,619	
投資及び出資金	662	663	
長期延滞債権	50	105	
基金	1,716	1,853	
徴収不能引当金	△ 2	△ 2	
その他	-	-	
2 流動資産	1,560	1,748	
現金預金	373	505	
未収金	5	11	
基金	1,182	1,182	
うち財政調整基金	1,094	1,094	
徴収不能引当金	0	0	
【資産合計】	15,223	19,512	
		純資産の部	
		一般会計等	全体
		純資産合計	15,233
		【負債・純資産合計】	15,223
			19,512

令和3年1月1日時点の人口(4,990人)一人当たりの資産・負債・純資産の額は以下のとおりです。

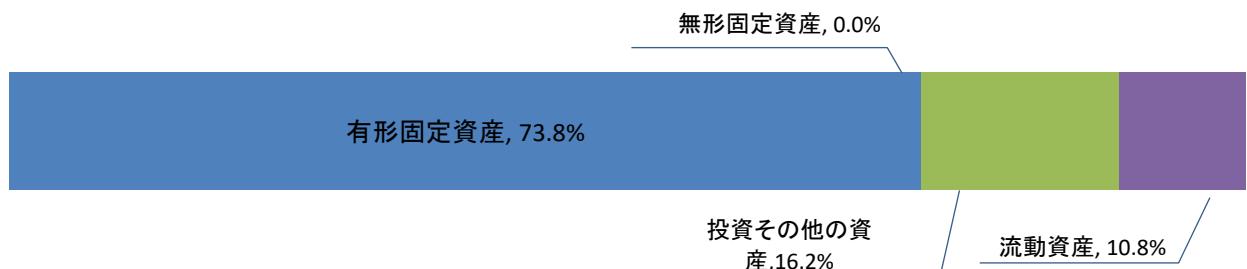
	資産	負債	純資産
一般会計等	3.0百万円	0.6百万円	2.4百万円
全体	3.9百万円	0.8百万円	3.0百万円

地方公共団体の貸借対照表の特徴として、有形固定資産が資産の大部分を占めることが挙げられます。本村の場合、令和2年度末における一般会計等の資産に占める有形固定資産の場合は73.8%と7割以上を占めています。

有形固定資産は、学校、幼稚園、保育園、運動施設等を含む事業用資産と、道路、橋りょう、公園等を含むインフラ資産に大別されます。

ついで、割合が多いのが、投資その他の資産で、一般会計等の資産の16.2%を占めています。

一般会計等の貸借対照表の資産の部をグラフで表すと以下のようになります。



貸借対照表の負債の部には、主に有形固定資産の取得財源となる地方債が計上されています。本村の令和2年度末時点での一般会計等の負債に占める地方債の割合は85.7%です。

負債の部のうち、流動負債として計上されているものについては、令和2年度中に現金の支出を伴うことが予想されているものになります。

また、有形固定資産及び無形固定資産に占める地方債の割合を示す「社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)」は、令和2年度末時点で14.2%となりました。この数値が大きくなるほど、将来へのツケが大きいことを意味します。

$$\text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100 = \text{社会資本形成の将来世代負担比率(%)}$$

(特例地方債を除く)

※貸借対照表より何を読み取るのか? ⇒ 資産規模がどの程度あり(資産合計)、それに対する将来世代の負担(負債合計)が何%有するのかを把握することが重要である。

財務書類は、各自治体の立ち位置を表すものであるが、健康診断書ともいわれ身長と体重を把握するようなものである。もう少し詳細にみると、資産については、金融資産がどの程度で固定資産がどの程度か、負債については、地方債がどの程度で、退職手当引当金がどの程度あるのか、を読み取る。

一般会計等の貸借対照表を令和元年度の期末と令和2年度の期末で比較すると以下のようになりました。

(単位：百万円)

資産の部			
	R1期末	R2期末	比較
1 固定資産	13,448	13,663	215
有形固定資産	10,987	11,237	250
事業用資産	2,907	3,133	226
インフラ資産	7,992	8,001	9
物品	295	332	37
無形固定資産	0	0	0
投資その他の資産	2,462	2,426	△ 36
投資及び出資金	662	662	0
長期延滞債権	57	50	△ 7
基金	1,744	1,716	△ 28
徴収不能引当金	△ 1	△ 2	△ 1
その他	-	-	-
2 流動資産	1,738	1,560	△ 178
現金預金	513	373	△ 140
未収金	8	8	0
基金	1,217	1,182	△ 35
うち財政調整基金	1,129	1,094	△ 35
徴収不能引当金	0	0	0
【資産合計】	15,186	15,223	37

(単位：百万円)

負債の部			
	R1期末	R2期末	比較
1 固定負債	2,418	2,831	413
地方債	2,089	2,514	425
退職手当引当金	328	317	△ 11
損失補償等引当金	-	-	-
その他	-	-	-
2 流動負債	453	382	△ 71
1年内償還予定地方債	216	239	23
未払金	-	-	-
賞与等引当金	40	42	2
預り金	198	101	△ 97
その他	-	-	-
【負債合計】	2,871	3,213	342
純資産の部			
	R1期末	R2期末	比較
純資産合計	12,315	12,010	△ 305
【負債・純資産合計】	15,186	15,223	37

一般会計等の令和元年度の期末と令和2年度の期末の財務書類を比較すると、資産全体で約37百万増加しています。

変動の大きい主なものとしては、有形固定資産が挙げられます。

資産全体の約7割を占める有形固定資産は、新たな資産形成などにより約250百万円増加しました。資産別の内訳は以下の表のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度末残高 (A)	本年度増加分 (B)	本年度減少分 (C)	今年度末残高 (A)+(B)-(C)
事業用資産	2,907	226	0	3,133
インフラ資産	7,992	9	0	8,001
物品	295	37	0	332

次に、基金については、固定資産に土地開発基金やふれあい福祉基金をはじめとする目的基金が計上され、流動資産に財政調整基金と減債基金が計上されています。令和2年度は財政調整基金、地域振興基金等を取り崩したことにより、基金全体で約63百万円減少しました。基金別の内訳は以下の表のとおりです。

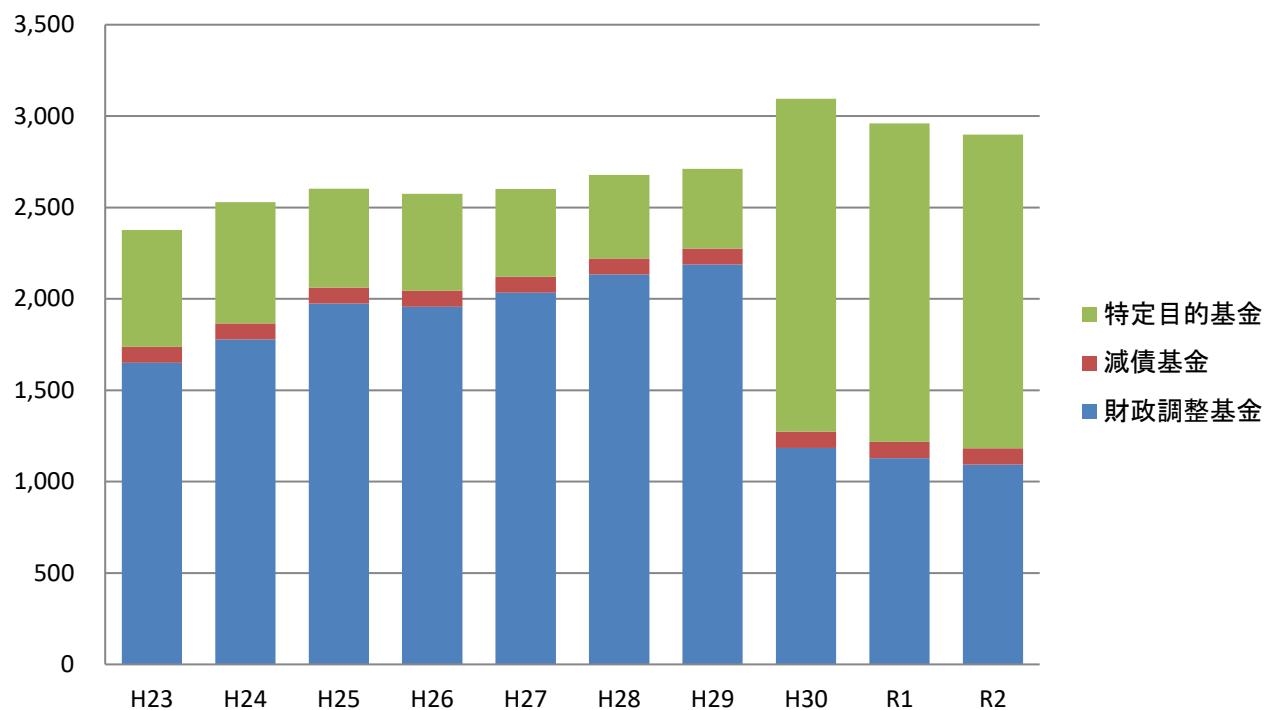
(単位：百万円)

	前年度末残高 (A)	本年度増加分 (B)	本年度減少分 (C)	今年度末残高 (A)+(B)-(C)
基金(固定資産)	1,744	3	32	1,716
土地開発基金	113	0	0	113
ふれあい福祉基金	172	0	0	172
人材育成基金	19	1	1	19
ふるさと水と土保全基金	7	0	0	7
地域雇用創出推進基金	26	0	2	24
地域振興基金	43	0	1	42
公共施設等整備基金	991	0	0	991
ふるさと納税基金	371	2	28	345
森林環境譲与税基金	0	1	0	1
墓地維持管理基金	2	0	0	2
基金(流動資産)	1,217	58	93	1,182
財政調整基金	1,129	58	93	1,094
減債基金	88	0	0	88

過去10年間の基金残高の推移は以下のグラフのとおりです。

(単位:百万円)

基金残高の推移



令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対応事業の実施等により臨時財政需要があつたことから基金残高は減少傾向にあります。

次に、負債の部を見ると、負債全体で約342百万円増加しています。増加要因は、固定負債が増えたことが大きな要因です。

負債の部の地方債では、地方債において約641百万円の借り入れたものの、地方債の元金償還が約216百万円がありました。

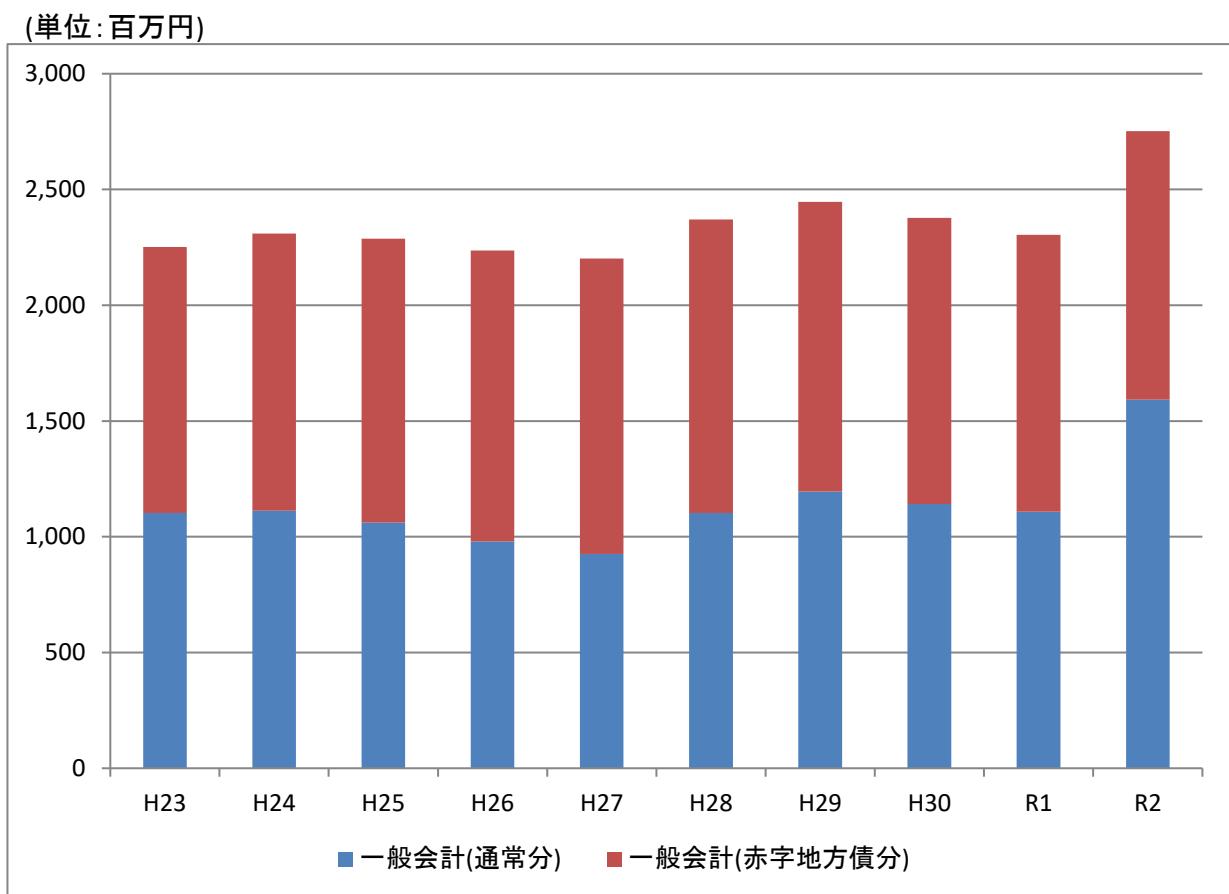
令和2年度中の移動をまとめると次の表のとおりになります。

(単位：百万円)

	前年度末残高 (A)	本年度増加分 (B)	本年度減少分 (C)	今年度末残高 (A)+(B)-(C)
地方債	2,089	641	216	2,514
1年内償還予定地 方債	216	239	216	239
地方債(合計)	2,305			2,753

地方債に関しては、地方財政法第5条で、「地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもって、その財源としなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、地方債をもってその財源とすることができます。」と規定されているように、地方公共団体の歳出は、原則として地方債以外をその財源としなければならぬとされていますが、例外として道路、学校その他の文教施設、保育所その他厚生施設等の建設事業の財源として地方債を充てることができます。

地方債の過去10年間の地方債の残高の推移は次のとおりです。



上のグラフのうち、赤字地方債とは、地方債の発行規定の例外として、通常の歳入が歳出に対して不足する場合、その不足分を補てんするために発行が認められているものです。

(例 臨時財政対策債 他)

地方債は、一般にいう地方公共団体が行った借金であることから、所定の期間で利子をつけて返済する必要があります。

令和2年度の一般会計における地方債の返済額は、元金と利子合わせて約229百万円となりました。 ※資金収支計算書参照

行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	一般会計等	全体
① 経常費用	3,929	4,979
1 業務費用	2,342	2,871
人件費	595	620
職員給与費	517	541
賞与等引当金繰入額	42	44
退職手当引当金繰入額	–	–
その他	35	35
物件費等	1,714	2,166
物件費	1,051	1,189
維持補修費	147	288
減価償却費	515	688
その他	–	–
その他の業務費用	34	85
支払利息	14	40
徴収不能引当金繰入額	2	2
その他	19	44
2 移転費用	1,587	2,108
補助金等	992	1,879
社会保障給付	225	225
他会計への繰出金	367	0
その他	2	4
② 経常収益	52	181
使用料及び手数料	23	144
その他	29	36
③ 純経常行政コスト	3,877	4,798
④ 臨時損失	0	0
⑤ 臨時利益	–	46
⑥ 純行政コスト	3,877	4,752

純資産変動計算書

(単位：百万円)

科目	一般会計等	全体
前年度末純資産残高	12,315	15,576
① 純行政コスト(△)	△ 3,877	△ 4,752
② 財源	3,542	4,378
税収等	1,978	2,319
国県等補助金	1,564	2,059
③ 本年度差額	△ 335	△ 373
⑤ 資産評価差額	–	–
⑥ 無償所管換等	30	30
⑦ その他	–	–
本年度純資産変動額	△ 305	△ 344
本年度末純資産残高	12,010	15,233

一般会計等の行政コスト計算書と純資産変動計算書を組み合わせたものを一覧にすると、次のようになります。

【一般会計等】

財 源 一 覧	科 目	金 額	割 合 (%)
一般財源	1,666,312千	42.4	
税 収 等	1,981,690千	50.4	
国 県 等 補 助 金	229,773千	5.9	
使用料及び手数料	22,131千	0.6	
そ の 他	29,180千	0.7	
合 計	3,929,086千	100.0	

行 政 コ ス ト	科 目	金 額	割 合 (%)
人 件 費	594,597千	15.1	
物 件 費	1,051,414千	26.8	
維 持 補 修 費	147,497千	3.8	
減 價 償 却 費	514,894千	13.1	
その他の業務費用	33,813千	0.9	
補 助 金 等	991,935千	25.2	
社会保障給付	225,477千	5.7	
他会計への繰出金	367,286千	9.3	
そ の 他	2,174千	0.1	
合 計	3,929,086千	100.0	

表の右半分が行政コストの金額・割合を示しています。

行政コストでは、物件費、補助金等について、3番目に割合が大きいものとして人件費が挙げられます。減価償却費は、従来の官庁会計においては加味されていません。

グラフの左半分が、行政コストに対する財源内訳(財源一覧)となります。

このうち、行政コストに占める使用料及び手数料とその他(経常収益)の割合を示すものとして「受益者負担比率」があります。令和2年度の受益者負担割合は2.2%となりました。

$$\text{※経常収益} \div \text{経常費用} \times 100 = \text{受益者負担割合}$$

また、財源のうち使用料及び手数料とその他(経常収益)を除いた部分が、純資産変動計算書に計上されており、国県支出金や村税などの一般財政源等がそれにあたります。

資金収支計算書

(単位：百万円)

科目	一般会計等	全体
1 業務活動収支	35	127
(1) 業務支出	3,415	4,291
① 業務費用支出	1,816	2,172
人件費支出	592	618
物件費等支出	1,199	1,477
支払利息支出	14	40
その他の支出	12	37
② 移転費用支出	1,599	2,119
補助金等支出	1,004	1,890
社会保障給付支出	225	225
他会計への繰出支出	367	0
その他の支出	2	4
(2) 業務収入	2,263	3,231
税収等収入	1,982	2,326
国県等補助金収入	30	725
使用料及び手数料収入	22	144
その他の収入	29	36
③ 臨時支出	-	-
④ 臨時収入	1,187	1,187
2 投資活動収支	△ 526	△ 549
(1) 投資活動支出	800	853
公共施設等整備費支出	735	772
基金積立金支出	62	78
投資及び出資金支出	-	-
貸付金支出	3	3
その他の支出	-	-
(2) 投資活動収入	274	304
国県等補助金収入	147	147
基金取崩収入	124	142
貸付金元金回収収入	3	3
資産売却収入	-	12
その他の収入	-	-
3 財務活動収支	448	380
(1) 財務活動支出	216	386
地方債償還支出	216	386
その他の支出	-	-
(2) 財務活動収入	664	766
地方債発行収入	664	766
その他の収入	-	-
4 本年度資金収支額	△ 43	△ 42
5 前年度末資金残高	315	447
6 本年度末資金残高	272	404
7 本年度末歳計外現金残高	101	101
8 本年度末現金預金残高	373	505

資金収支計算書は、従来の官庁会計に財務書類4表の中で一番近いもので、現金の動きに着目した表となっています。

従って、表中「6 本年度末資金残高」は、歳入歳出決算書の対象となる会計の形式収支の合計と一致します。

(単位：千円)

区分	会計名	歳入歳出決算書 形式収支	本年度末資金残高
全体	一般会計等	一般会計 墓地特別会計	266,885 5,453 272,338
	国民健康保険特別会計	56,427	404,447
	簡易水道特別会計	4,260	
	土地造成事業特別会計	17,135	
	農業集落排水処理事業特別会計	19,908	
	介護保険特別会計	34,235	
	後期高齢者医療特別会計	144	

一般会計等では、業務活動収支が約35百万円のプラス、投資活動収支が約526百万円のマイナス、財務活動収支が約448百万円のプラスとなり、令和2年度資金収支額は約43百万円のマイナスとなりました。

これは、公共施設等の整備に係る投資活動の費用を借入金等で賄っていることが要因と考えられます。

一般会計等と全体財務書類を比較すると、業務支出及び業務収入が、一般会計等から全体になることで、大きく増加しています。これは、保険事業会計が加わることで、業務支出では、社会保障給付に伴う負担金が大幅に増加し、業務収入では、国民健康保険税や介護保険料が加わったことなどによるものです。

主な用語解説

貸借対照表

事業用資産	学校、保育園、福祉会館等の事業活動を行うための資産
インフラ資産	道路、橋りょう、公園等の社会生活の基盤となる資産
長期延滞債権	1年以上に渡って徴収なされていない税金などの債権
地方債	資産形成のために借り入れた資金
引当金	将来の特定の費用又は損失を合理的に見積もったもの
純資産	将来世代に引き継がれる資産の残高

行政コスト計算書

業務費用	人件費、物件費及び減価償却費等の経常的な行政活動にかかる経費
移転費用	医療費助成、社会保障関連の給付及び他団体への補助金等、ほかの主体に交付することにより効果が出る費用
純経常行政コスト	経常的な行政活動に係る費用のうち、税金や国県支出金で賄う費用

純資産変動計算書

税収等	地方税、地方譲与税、県税交付金等
無償所管換等	寄付による無償取得、資産の判明による固定資産台帳追加分等の固定資産の評価額
純経常行政コスト	経常的な行政活動に係る費用のうち、税金や国県支出金で賄う費用

資金収支計算書

業務活動収支	経常的な行政活動に伴う資金の収支
投資活動収支	資産形成に係る活動に伴う資金の収支
財務活動収支	地方債の元金償還、借入れ等に伴う資金の収支
歳計外現金	一時的に預かっている資金

コラム②

財務書類を家計に置き換えると

村の財務書類を、資産総額2,300万円、給与等500万円の家計に置き換えると以下のようになります。

【貸借対照表】

資産の部	金額	負債・純資産の部	金額
土地・家屋	2,100万円	各種ローン等	300万円
定期預金等	70万円	純資産の部 【資産－負債】	2,000万円
現金等	130万円		
資産合計	2,300万円	負債・純資産合計	2,300万円

【行政コスト計算書】

食費等	93万円
光熱水費・修繕費・被服費等	135万円
減価償却費等	66万円
医療費・慶弔費等	240万円
ローン利息	9万円
日常的な家計費合計(A)	543万円
その他収入(B)	33万円
日常的な経費(A)-(B)	510万円

【資金収支計算書】

日常支出 (食費・光熱水費・医療費・ローン利息等)	470万円
日常収入 (給与等)	530万円
投資支出 (住宅の改築等)	37万円
投資収入 (住宅の改築に対する補助等)	6万円
財務支出 (ローンの元金返済等)	30万円
財務収入 (新たなローン)	3万円
1年間の収支	2万円
前年度末残高	38万円
今年度末残高	40万円

【純資産変動計算書】

前年度末純資産	1,780万円
日常的な経費	▲510万円
給与等	500万円
その他増減	230万円
今年度純資産	2,000万円

コラム③

人口一人あたりの一般会計等財務書類

令和2年度人口一人あたりの一般会計等財務書類は、以下のようになります。

※人口は令和3年1月1日現在の住民基本台帳の人口4,990人を用いています。

【貸借対照表】

(単位：千円)

資産の部	金額	負債・純資産の部	金額
有形・無形固定資産	2,252	負債	575
その他固定資産(投資、基金等)	486	純資産	2,467
流動資産	312		
資産合計	3,050	負債・純資産合計	3,042

【行政コスト計算書】

(単位：千円)

人件費	11
物件費等	343
うち減価償却費	103
その他業務費用(支払利息等)	6
移転費用(補助費等)	318
経常費用(A)	787
経常収益(B)	10
純経常行政コスト(C)=(A)-(B)	777
臨時利益－臨時損失(D)	0
純行政コスト(C)-(D)	777

【資金収支計算書】

(単位：千円)

業務支出	684
業務収入	453
投資活動支出	160
投資活動収入	54
財政活動支出	43
財政活動収入	133
1年間の収支	△ 8
前年度末残高	63
今年度末残高	54

【純資産変動計算書】

(単位：千円)

前年度末純資産	2,467
純行政コスト	△ 776
財源	709
その他増減	6
今年度純資産	2,406

6 財務書類の分析について

財務書類(一般会計等財務書類)の分析した情報は下記のようになります。分析の視点について「資産形成度」、「世代間公平性」、「持続可能性(健全性)」、「効率性」、「弾力性」並びに「自律性」の6視点により分析しております。

※住民基本台帳人口：

令和元年度：令和2年1月1日現在5,077人

令和2年度：令和3年1月1日現在4,990人

分析の視点 1)

分析視点名：資産形成度

把握内容：将来世代に残る資産はどのくらいかあるのか

1 住民一人当たり資産額

【計算式】資産の部合計(BS) ÷ 住民基本台帳人口
(単位：千円)

令和元年度	令和2年度	増減
2,991	3,051	60

2 有形固定資産の行政目的別割合

【計算式】生活インフラ用有形固定資産 ÷ 有形固定資産合計(BS)*100
(単位：%)

令和元年度	令和2年度	増減
72.7	71.2	▲ 1.5

3 歳入額対資産比率

【計算式】資産の部合計(BS) ÷ 歳入総額*100
(単位：%)

令和元年度	令和2年度	増減
493	328	▲ 165

4 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率より呼称変更)

【計算式】減価償却累計額(BS) ÷ {(有形固定資産合計(BS) - 建設仮勘定 - 土地) + 減価償却累計額(BS)}
(単位：%)

令和元年度	令和2年度	増減
1.09	1.10	0.01

分析の視点 2)

分析視点名：世代間公平性

把握内容：将来世代と現世代との負担の分担は適切か

5 純資産比率

【計算式】純資産の部合計(BS) ÷ 資産の部合計(BS)

(単位：%)

令和元年度	令和2年度	増減
81.1	78.9	▲ 2.2

6 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

【計算式】地方債(BS) ÷ {有形固定資産合計 + 無形固定資産合計(BS)}

※特例地方債を除く (単位：%)

令和元年度	令和2年度	増減
10.1	14.2	4.10

分析の視点 3)

分析視点名：持続可能性（健全性）

把握内容：財政に持続可能性があるか、どのぐらい借金があるか

7 住民一人当たり負債額

【計算式】負債の部合計(BS) ÷ 住民基本台帳人口

(単位：千円)

令和元年度	令和2年度	増減
565	644	78

8 債務償還可能年数

【計算式】(将来負担額 - 充当可能基金残高) ÷ (業務収入等 - 業務支出)

将来負担額及び充当可能基金残高：健全化法上の将来負担比率の算定式による

業務収入等：業務収入(CF)+減収補填債特例発行額+臨時財政対策債発行可能額

業務支出：業務支出(CF)

(単位：年)

令和元年度	令和2年度	増減
4.6	▲ 1.0	▲ 5.5

9 地方債等償還可能年数

【計算式】地方債等(BS) ÷ {業務活動収支(CF) + 投資活動収支(CF)}

(単位：年)

令和元年度	令和2年度	増減
12.0	▲ 5.1	▲ 17.1

※令和2年度は給食センター建設のため公共施設等整備費支出が大きく増え、投資活動収支がマイナスとなったため、マイナス表示となっている。

また、償還財源である分母の数値は単年度の収支を用いているため、当該年度に生じた特別の多額の支出の影響で大きく変動している。

10 住民一人当たり実質借入額

【計算式】 $\{ \text{地方債等(BS)} - \text{基金等(BS)} \} \div \text{住民基本台帳人口}$
 (単位：千円)

令和元年度	令和2年度	増減
0	0	0

分析の視点 4)

分析視点名：効率性

把握内容：行政サービスは効率的に提供されているか

11 住民一人当たり行政コスト

【計算式】 $\text{純行政コスト(PL)} \div \text{住民基本台帳人口}$
 (単位：千円)

令和元年度	令和2年度	増減
557	777	220

分析の視点 5)

分析視点名：弾力性

把握内容：資産形成を行う余裕はどのくらいあるのか

11 行政コスト対税収等比率

【計算式】 $\text{純行政コスト(PL)} \div \text{財源(NW)}$
 (単位：%)

令和元年度	令和2年度	増減
1.13	1.09	▲ 0.03

分析の視点 6)

分析視点名：自律性

把握内容：歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか、

受益者負担の水準はどうなっているか

12 受益者負担の割合

【計算式】 $\text{経常収益(PL)} \div \text{経常費用(PL)}$

(単位：%)

令和元年度	令和2年度	増減
2.65	2.22	▲ 0.43

令和2年度分 中島村財務書類
令和4年3月

発行:中島村

編集:中島村総務課財政係

住所:〒961-0192

福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1

HP:<http://www.vill-nakajima.jp/>